

項	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
1	質問	要件定義書	P.16	3	1		1	「独立した仕組み」とは具体的にどのような構成と方法を想定しているか。統合管理監視システムの一部として構成しても問題ないか。またその場合、遠隔から統合監視管理システムにアクセスする回線が必要になるが、回線等に関する要件はあるか。	監視システムの試算に必要なためご掲示願います。	要件を明確化するよう修正いたします。なお、回線については、フレッツなどデジタル庁のネットワークとは独立した回線を用意してください。
2	質問	要件定義書	P.18	4	1		1	エッジスイッチから執務室への有線配線は調達対象外の認識で問題ないか。	調達範囲を確認するためご掲示願います。	エッジスイッチから執務室への有線配線は、本調達の対象となります。なお、必要な有線配線数については、本公告の閲覧資料をご確認ください。
3	質問	調達仕様書	P.3	1	5	図2	1	移行は設計・構築事業者の作業対象外であり、別途調達されるデータ移行等作業に含まれる認識で問題ないか。また、参考までに設計・構築事業者と移行時業者との責任分界点を掲示頂きたい。移行方式は機器併設となるか。	調達範囲を確認するためご掲示願います。	ご認識のとおり、本調達におけるサービスの提供範囲は仕様書の内容のとおりですが、責任分担の主な範囲としては、本調達の機関等に係る、物理・論理NW（～L3）の構築・保守とその統合管理監視となります。したがって、移行作業については、本調達範囲外となります。また、移行方式は機器併設となります。
4	質問	調達仕様書	P.6	2	2.2	5	2	OSA2におけるハウジング等を提案するにあたり、OSA2の提供事業者との調整が必要になると想定するが、当該事業者の窓口等をご紹介いただけるのか。	ハウジングの試算に必須のためご掲示願います。	本公告の閲覧資料をご確認ください。
5	質問	要件定義書	P.5	2	2.1		1	要件上はFWの導入は不要と判断するが、パブリックネットワークと定義しているのに対し、通信の暗号化のみで侵入検知防御等のセキュリティ対策は不要で問題ないか。	NW構成検討のためご掲示願います。	事実上開域網で構成されているため、要件はございません。
6	質問	要件定義書	P.5	2	2.1		1	モバイルサービスがGSSのNWに接続するポイントは集約NWで問題ないか。またモバイルサービスを利用した場合、西日本で利用する場合にはOSA1にアクセスされ、東日本で利用する場合にはTYO2にアクセスされるのか。	NW構成検討のためご掲示願います。	モバイルサービスがGSSのNWに接続するポイントは、集約NWではなくGSSDC内に設置済みの中継ゲート機器になります。なお、東西拠点からのモバイルサービスを利用したアクセス先については、東西拠点共に東京DCへのアクセスを予定しています。
7	質問	要件定義書	P.6	2	2.2	2	1	全国網サービスで提供される回線は1Gbpsのベストエフォートとなるか。また実際のスループットでどの程度速度が出ているかを教えてください。	NW構成検討のためご掲示願います。	全国網サービスで提供される回線は、10Gbps又は1Gbpsのベストエフォートになります。実際のスループットについては、本公告の閲覧資料をご確認ください。
8	質問	要件定義書	P.9	2	3.1		1	現行の総務省LANは有線LANがある想定での無線AP設置となっているが、本件では改めて無線APの台数をフロアやそのフロアの収容人数等から再算出される認識で良いか。サーバイ実施済みによる台数の掲示になるか。また、サーバイ実施は事業者の提案範囲になるか。	NW構成検討のためご掲示願います。	本公告の閲覧資料をご確認いただき、執務室や会議室等で接続される業務端末数やWi-Fiの信号強度、耐故障性に応じた適切な配置や台数をご提案ください。記載の台数については、当庁の想定台数（サーバイ未実施）になります。なお、要件定義書 2.3.2項1.4を以下のとおり修正します。「受注者は、設置場所において、端末等が、Wi-Fiにて業務を進める上で必要な品質を提供できていることを確認しなければなりません。その確認手段は、受注者が整備する機器群の機能性などを考慮したうえで手法を提案すること、なお、その機能性をもっても必要な品質を提供できないことを想定し、サイトサーバイなど直接調査に基づく提案も行うこと。」
9	質問	要件定義書	P.2	1	2		1	1.2. 調達物品及び数量と図1、別紙2_拠点一覧において、基幹部（コアスイッチ）設置のポリシーはあるか（例えば、GW設置拠点にある認識で正しいか）。	NW構成検討のためご掲示願います。	調達物品及び数量については想定数量になりますので、規模に応じて、最適な構成をご提案ください。プロジェクト管理要領として適切な内容を記載いただくことを想定していません。
10	質問	調達仕様書	P.13	6	3	(1) ②	1	成果物に「設計・構築実施要領」はないが作成が必要か。プロジェクト管理要領との違いは何か。	納品成果物の確認のためご掲示願います。	設計・構築実施要領として適切な内容を記載いただくことを想定していません。
11	質問	調達仕様書	P.14	6	3	(1) ②x	1	成果物に「セキュリティ共通設計書」はないが作成が必要か。具体的な内容はこういったものか。	納品成果物の確認のためご掲示願います。	設計・構築実施要領として適切な内容を記載いただくことを想定していません。
12	質問	調達仕様書	P.15	6	3	(3) ⑤	1	成果物に「サービス実施計画書」はないが作成が必要か。具体的な内容はこういったものか。	納品成果物の確認のためご掲示願います。	保守実施計画書として適切な内容を記載いただくことを想定していません。
13	質問	別添資料2.SLA項目一覧	-	-	-	-	1	保守に関する仕様として下記と読み取れるが正しいか。誤りがある場合、正確な仕様の内容としてほしい。 ①NW機器監視のSLAは24時間365日の100%稼働。監視機能自体の障害復旧に関する体制、駆けつけ時間といった要件はない（復旧させればよい）。 ②機能・性能に影響のない「ネットワークシステム軽微障害」のSLAはなく、障害復旧に関する具体的な要件記載はなく復旧させればよい。 ③部分的に機能・性能に影響がある「ネットワークシステム小規模障害」のSLAは障害発生から職員への通知まで15分以内、障害復旧に関する具体的な要件記載はなく復旧させればよい。 ④機能不全や基幹部の完全停止といった「ネットワークシステム大規模障害」のSLAは本省などのGW機器設置拠点で1日以内、その他地方拠点で3日以内の復旧、障害復旧に関する具体的な要件記載はなく復旧させればよい。	保守要件確認のためご掲示願います。	SLAに関しては復旧要件、検知要件を満たせばよく、復旧手法を指定するものではありません。
14	質問	要件定義書	P.14	2	4.1		1	統合管理監視システムを直接使用するのはGSS運用者か。その場合、GSS運用者とのインタフェース（MMI、既存システムと本システムの境界等）はどうなるか（設計・構築事業者の提案範囲か）。	運用監視要件確認のためご掲示願います。	本調達の範囲（設計・構築事業者の提案の範囲）となる運用保守で使用いただく想定です。
15	質問	別添資料3.成果物一覧					1	ガバメントリユースサービス利用開始後の方が良いのではないか。	納品成果物の確認のためご掲示願います。	成果物一覧に記載の各種ドキュメントについては、各種ドキュメントの提出時期に従い提出してください。
16	質問	要件定義書	-	-	-	-	1	個別システムの接続点はどこになるか。またそれぞれ接続するシステム数及び接続インターフェースの種類はどうなるか。 ※政府共通NWセグメントと内部NWの個別システムで接続点を交差する場合には、接続するためのSWを用意する必要があり、台数確定のために要件が必要。また機器選定にあたりport数及び接続F（1000BASE-T等）の情報が必要とされる。	NW構成検討のためご掲示願います。	個別システムに関する情報については、本公告の閲覧資料をご確認ください。
17	質問	要件定義書	-	-	-	-	1	個別システムのアクセス制御について、個別システムごとにVLANを設定し、個別システムの端末が本システムのNWに接続した際に該当のVLANを割り当ててアクセス制御する認識で合っているか。 ※上記認識とおりである場合、GSS端末から個別システムを利用したい要望がある場合にこれに対応できない。（NI案件側にファイアウォールがないため）	NW構成検討のためご掲示願います。	個別システムの接続については、本公告時に閲覧資料をご確認のうえ、適切なご提案をお願いします。
18	質問	調達仕様書	P.12	6	2	(15)	1	本件の機器賃貸にあたり、第三者による貸し付け（三者間契約）は可能か。	機器提供形態確認のためご掲示願います。	可能です。
19	質問	要件定義書	P.18	4	3	-	1	コア抜きや防火壁への穴開けが必要になる箇所はどの程度になるか。	工事規模確認のためご掲示願います。	本公告の閲覧資料や現地調査をご確認ください。
20	質問	別紙2_拠点一覧	-	-	-	-	1	「配線の難易度」が空欄です。内容をご教示いただけますでしょうか。	工事規模確認のためご掲示願います。	本公告の閲覧資料をご確認ください。
21	質問	要件定義書	P.9	2	3.1		1	複合機への配線も本調達内で実施する認識でよろしいでしょうか。また、その場合、拠点ごとの複合機台数をご教示いただけますでしょうか。	工事規模確認のためご掲示願います。	複合機への配線も本調達に含まれます。なお、複合機を含めた必要な有線配線数については、本公告の閲覧資料をご確認ください。
22	質問	要件定義書	P.6	2	2.2		1	拠点用ネットワーク機器に関する性能要件の記載はあるが、集約用ネットワーク機器側の性能要件の記載がありません。大規模拠点と同等の性能で良いでしょうか。また拠点用ネットワーク機器に接続する回線速度はどの程度になるか。	拠点用ネットワーク機器内の結線を10Gbpsで行うことで問題ないか確認するためご掲示願います。	集約用ネットワーク機器側の性能要件については、最適な構成をご提案ください。なお、拠点用ネットワーク機器に接続する回線速度は、「別紙2_拠点一覧」の想定回線種別をご確認ください。
23	質問	要件定義書	P.10	2	2.3.2		1	11項に「消費電力は、要件を満たす条件下で、PoE(15.4W)での稼働を推奨する」と記載がありますが、これは、5GHz帯(Wi-Fi6E 6GHz帯)と2.4GHz帯を同時利用したときの消費電力でしょうか。	NW構成検討のためご掲示願います。	消費電力に関しましては、同時利用の場合の要件はございません。
24	質問	要件定義書	P.14	2	2.3.2		1	19項に「デジタル庁は、仮想化基盤により～仮想サーバを提供することができる」と記載がありますが、TYO2/OSA2の両方で仮想サーバの提供が可能な認識で良いでしょうか。	NW構成検討のためご掲示願います。	TYO2/OSA2の両方で仮想サーバの提供は可能です。
25	質問	要件定義書	P.15	2	2.4.2		1	⑦に「故障や災害等に備え、GSSDC内での冗長構成やGSSDC間での冗長構成が取れることが望ましい」と記載がありますが、GSSDC内とGSSDC間の冗長構成は、どちらか一方(or条件)でしょうか。もしくは両方(and条件)でしょうか。	NW構成検討のためご掲示願います。	システム構成に応じた適切なご提案をお願いします。
26	質問	別紙2_拠点一覧	-	-	-	-	1	総務省第2庁舎はフロアスイッチ（末端部）が12台と多い一方で、コアスイッチ（基幹部）が0台になっています。そのためフロアスイッチを束ねるスイッチを配置する必要があると考えておりますが、この集約するスイッチはコアスイッチの扱いとなるのか、フロアスイッチの扱いとなるのでしょうか。またフロアスイッチーフロアスイッチでの接続は問題ありませんでしょうか。 ※ コアスイッチの扱いとなる場合、フロアスイッチ間との接続を10Gbpsで行う必要があるため。	NW構成確認のためご掲示願います。	総務省第2庁舎のコアスイッチの台数を修正いたします。なお、調達物品及び数量については想定数量になりますので、規模に応じて、最適な構成をご提案ください。また、フロアスイッチーフロアスイッチの接続は問題ございません。

項	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
27	質問	別紙2拠点一覧	-	-	-	-	1	内閣府のNWを利用した場合、NW接続時の認証先は内閣府の認証サーバになると考えております。また総務省内の各業務システムへのアクセスは基本的にできないと考えますが、問題ないでしょうか。(デジタル庁の整備する各府省庁のNWは相互接続しないと考えています)	NW構成確認の為ご提示願います。	内閣府の認証サーバを用いて認証し、その認証結果によって、総務省のNWにアクセスできるように設定することを予定しております。
28	質問	別紙2拠点一覧	-	-	-	-	1	他の評価事務所はフレッツ+LTEの回線となっていますが、沖縄のみ専用線+フレッツとなっています。誤記でしょうか。	NW構成検討のためご提示願います。	今後、拠点の統廃合や接続方法が変更される可能性はありますが、現時点では「専用線+フレッツ」を予定しています。
29	質問	別紙2拠点一覧	-	-	-	-	1	NW構成としてエッジスイッチ-エッジスイッチでの接続は問題ありませんでしょうか。エッジスイッチは冗長化をしないため、手前のエッジスイッチが障害となると後続のエッジスイッチも引きずられて利用不可となります。	NW構成検討のためご提示願います。	NW構成については、規模に応じて最適な構成をご提案ください。
30	質問	調達仕様書	P.6	4	4.1	(3)	1	「当庁のサポートの下」とは具体的にどういったサポートを想定すればよいでしょうか。	費用積算の範囲を明確にするためご提示願います。	総務省と接続先及び回線サービス事業者との工事日程等の調整にあたり、デジタル庁が主体となって対応する必要のある調整等のサポートを行うことを想定しています。
31	質問	調達仕様書	P.12	6	6.2	(13)	1	「その他に当庁との確認事項のやり取りについても、受注者にて文書に記録し、担当職員の確認を得ること。」について、課題管理表での記録、承認でよいでしょうか。また、この場合の承認はプロジェクト報告会のタイミングでよいでしょうか。	具体的な作業を明確にするためご提示願います。	課題管理表での記録、承認で問題ございません。また、承認はプロジェクト報告会のタイミングで問題ございません。
32	質問	調達仕様書	P.12	6	6.2	(16)	1	「現地調査」を行う場合の制約条件（総務省のネットワーク環境等の運用に支障を来さないようにするための制約条件）を教えてください。	具体的な作業を明確にするためご提示願います。	本公告の閲覧資料をご確認ください。
33	質問	調達仕様書	P.13	6	6.2	(24)	1	「契約履行に関する調査」とは具体的にどういった内容でしょうか。	必要な体制を想定し、費用を明確にするためご提示願います。	大規模な調査ではなく、契約の履行状況（各種作業の進捗状況や構築状況等）について確認することを意図しております。そのため、本件記載は、デジタル庁職員より上記について随時確認する際に、対応可能な体制を確保いただきたいと思いますというものです。
34	質問	調達仕様書	P.14	6	6.3	(2)	1	本項は再要件定義の要件と想定しますが、要件の調整結果によっては、別費用や別調達もあり得ると考えてよいでしょうか。	費用積算の範囲を明確にするためご提示願います。	ご認識のとおりです。
35	質問	調達仕様書	P.15	6	6.3	(6)②、	1	関連する事業者や個別システム所管部課及び個別システム事業者と協働する要件となっていますが、具体的にどういった協働の内容でしょうか。協力を得る上での制約はない、あるいはデジタル庁ご担当により調整されると考えてよいでしょうか。	費用を明確にするためご提示願います。	「複数の事業者に関係する、GSSの全体に係るようなテスト（結合テスト及び総合テスト等）」及び「個別システム等の接続時の各種テスト」に関する作業が円滑に行えるよう協働いただくことを想定しています。現時点でご提示可能な想定される具体的な制約等はございません。貴社が制約と考える想定を考慮のうえ、積算いただければと思います。
36	質問	調達仕様書	P.17	6	6.5	-	1	「当庁の求めに応じ支援」とは具体的にどういった内容でしょうか。	費用積算の範囲を明確にするためご提示願います。	①～⑥の記載の通りの事由により、GSSの見直しを検討する際の情報提供、また、変更によって発生する際の検討・設計・設定・試験等の支援を想定しております。
37	質問	要件定義書	P.16	3	3.1	-	1	監視機器自体（これらシステムとは独立した仕組み）は監視・保守対象とするか。監視・保守対象機器を明示いただきたい。	責任の範囲を明確にするためご提示願います。	監視・保守対象となります。構成については、適切なご提案をお願いします。
38	質問	調達仕様書	P.16	3	-	-	1	監視・保守を提供するにあたり、GSS運用者との関わりはあるか。想定される体制図・フローをご教示いただきたい。	責任分界点を明確にするためご提示願います。	運用設計フェーズで協議させていただきます。
39	質問	別紙2拠点一覧	-	-	-	-	1	ライセンスの購入数を決定する上で、利用者数を確定させる必要があります。利用者数は拠点一覧に記載済みの利用者数の総和でよろしいでしょうか。	責任分界点を明確にするためご提示願います。	現時点の利用者数の総和はご認識のとおりですが、一時的に超過する場合等を許容するライセンス体系でのご提供をご検討をお願いします。
40	質問	O1_調達仕様書(案)	2	1	4	-	1	「令和7年1月までに移行を完了するため、」と記載がありますが、その後に掲載されているP3の図2では、移行完了は令和7年3月と読みとれます。移行完了がいつかによって、本調達の構築期間も変わりますので、本調達の工事完了予定時期をいつで想定されているのかご教示いただけますでしょうか。	工期を明確にするため	「令和7年3月までに移行を完了するため、」に修正いたします。
41	質問	O1_調達仕様書(案)	6	4	1	(1)	1	ネットワーク構築作業のかつこ内に「回線敷設」の記載がありますが、P3の図2の表記では回線引込の項目はすべてグレーアウトして、調達範囲外と読みとれます。ここで記載のある回線敷設とは何をさしていますでしょうか。	調達範囲を明確にするため。	各拠点のネットワークを構築するためのケーブル敷設を含みます。
42	質問	O1_調達仕様書(案)	12	6	2	(16)(19)	1	工事ではなく現地調査等を行う場合は、拠点からの特段の要請がない限り、業務時間中に実施できると想定してよろしいでしょうか。	作業時間帯を明確にするため。	拠点担当者との調整になりますが、現時点の情報については閲覧資料をご確認ください。
43	質問	O1_調達仕様書(案)	12	6	2	(19)	1	総務省執務室となっていますが、執務室は総務省の職員の方がいる部屋と理解していますので、全拠点に存在するという認識でよろしいでしょうか。また、平日日中での作業が可能な拠点を把握されていたら、ご教示いただけますでしょうか。	総務省執務室は、平日日中での作業が難しいと読みとれ、時間外や夜間対応での作業の場合は、費用に影響するため、総務省執務室に該当する拠点が何拠点あるのかを事前に把握したいため。	全拠点に執務室がございます。なお、拠点担当者との調整になりますが、現時点の情報については、閲覧資料をご確認ください。
44	質問	O1_調達仕様書(案)	12	6	2	(19)	1	「サーバ室等執務室外の場合は業務日とすること」と記載がございますが、サーバ室等執務室外は、業務日の業務時間外でもよろしいでしょうか。	作業時間帯を明確にするため。	拠点担当者との調整になりますが、現時点の情報については閲覧資料をご確認ください。
45	質問	O1_調達仕様書(案)	17	6	4	(1)⑦	1	「⑦受注者は、当庁の求めに応じて、技術的なサポートを行うこと」と記載がありますが、サポートする対象は、デジタル庁ご担当者様という認識でよろしいでしょうか。	デジタル庁ご担当者様だけでなく、現地職員様に対しても実施する場合、現地駆けつけの体制や費用を検討する必要があるため。	ご認識のとおりです。
46	質問	O1_調達仕様書(案)	22	7	1	(4)③	1	「③プロジェクトメンバ」の要件は、再委託先の事業者のメンバ(社員)を含めてもよろしいでしょうか。	要件に求める資格等の適用範囲を明確にするため。	要件を満たす場合は問題ございません。
47	質問	O2_別添資料1及び別紙1.要件定義書	5	2	2	1	1	「当該サービスの利用開始等に関する下図①～⑤の申し込み手続きについても本調達中で行うものとする」と記載があり、受注者が①～⑤を実施すると読めます。しかし、調達仕様書(案)のP3の図2の表記からすると回線の調整、申込等は調達範囲外とも読み取れます。①～⑤は受注者の調達範囲という認識でよろしいでしょうか。	調達範囲を明確にするため。	ご認識のとおりです。
48	質問	O2_別添資料1及び別紙1.要件定義書	6	2	2	2-6	1	文中の「拠点用ネットワーク機器」「集約用ネットワーク機器」は、P4図1内の「拠点ネットワーク機器」「集約ネットワーク機器」を示しているという理解でよろしいでしょうか。(別紙2の項目「拠点ネットワーク機器」も同様)	用語の解釈を明確にするため	ご認識のとおりです。
49	質問	O2_別添資料1及び別紙1.要件定義書	6	2	2	2-7	1	「拠点用ネットワーク機器は、～中規模及び大規模においては、冗長構成として導入すること」と記載がありますので、小規模拠点は、機器を2台設置する冗長構成にしないと理解しております。しかし、別紙2を確認すると、小規模拠点でも、拠点用ネットワーク機器が2台計上されています。これは、1台は現地で保管する予備機という認識でよろしいでしょうか。	構成を把握するため。	調達物品及び数量については想定数量になりますので、規模に応じて、最適な構成をご提案ください。なお、小規模拠点における拠点用ネットワーク機器については、冗長構成は必須ではないため、台数を修正いたします。
50	質問	O2_別添資料1及び別紙1.要件定義書	7	2	2	2-19	1	「1～中規模拠点：100BASE-TX/1000BASE-Tを2つ以上」と記載がございますが、中規模拠点で、拠点用ネットワーク機器が基幹部を統合する場合、P10の5に「基幹部と末端部（フロアスイッチ）間を10Gbps以上の伝送帯域を有するメディアを2つ利用して接続すること」と記載があるため、その場合は、拠点用ネットワーク機器のLAN側インターフェースは10Gbpsに対応させる必要があるとの認識でよいでしょうか。	構成を把握するため。	ご認識のとおりです。
51	質問	O2_別添資料1及び別紙1.要件定義書	9	2	3	1	1	「汎用キーではないキーにて施錠可能なラック等」との記載があり、これは既設のラックのキーのことをさしていると理解しています。新設するラックのキーについても、一般的な汎用キー（N200番）以外を用いるという理解でよろしいでしょうか。	仕様を明確化させるため。	ご認識のとおりです。
52	質問	O2_別添資料1及び別紙1.要件定義書	9	2	3	1	1	「別紙2には、想定される配線難易度について記載しているため」と記載がありますが、別紙2に記載がございません。各拠点の配線難易度の状況をご教示いただけますでしょうか。	配線難易度の状況は、費用等に影響を与えるため。	本公告の閲覧資料をご確認ください。
53	質問	O2_別添資料1及び別紙1.要件定義書	9	2	3	1	1	個別システムを接続するスイッチは、フロアスイッチおよびエッジスイッチとは別で個別システム用のスイッチを調達するとの認識でよろしいでしょうか。また、個別システム用スイッチは2台調達して冗長化するという理解でよろしいでしょうか。	調達物品に影響を与えるため。	個別システム用スイッチを別途用意し冗長化していただくことを想定しています。なお、現時点の個別システムの接続状況を閲覧資料でご確認いただき、最適な構成をご提案ください。
54	質問	O2_別添資料1及び別紙1.要件定義書	10	2	3	2-5	1	「大規模・中規模拠点においては、基幹部と末端部（フロアスイッチ）間を10Gbps以上～の接続すること」と記載がありますが、別紙2を確認すると、中規模拠点においては、フロアスイッチがなく、エッジスイッチのみの拠点もございます。その場合は、基幹部とエッジスイッチ間は1Gbpsとの理解でよろしいでしょうか。	構成を把握するため。	調達物品及び数量については想定数量になりますので、規模に応じて、最適な構成をご提案ください。なお、中規模拠点の要件については、利用人数によって変更するよう修正いたします。
55	質問	O3_別添資料1_別紙2_拠点一覧	2	注2	-	-	1	表外の注2に「ラックは全て新設の必要がある」と記載がありますが、要件定義書P9からは、既設のラックを使用できると読み取れます。ラックはすべて新設する必要がありますでしょうか。もし、既設のラックが使える拠があれば、ご提示いただけますでしょうか。	仕様を明確化させるため。	原則、ラックはすべて新設する必要があります。

項	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
56	質問	04_別添資料2、SLA項目一覧	4	2	3	表1-4	1	表1-4項番10、11のセキュリティ障害に関して、目標値が24時間以内と記載がありますが、その測定方法と測定条件をご教示いただけますでしょうか。	仕様を明確化させるため。 (他のSLAに関しては測定の開始基準や条件等が明示されていましたが、セキュリティ障害に関しては、未提示だったため質問しました)	2.4 SLA の測定方法と測定条件に記載のとおりです。
57	質問	02_別添資料1及び別紙1、要件定義書.pdf	6	2	2.2.2	5	1	「OSA2においてデジタル庁が提携する事業者に相談を行うことができる。なお、ハウジングスペースのコストや電気代は事業者の負担となる。」と記載があります。ここで記載の事業者とは、「06_別添資料4、用語の定義」で定義されている「受注者」ではない認識ですので、本件入札価格に含む必要がない」という理解でよろしいでしょうか。	要件を正しく把握するため	ハウジングスペースのコストや電気代は、本件入札価格に含まれます。「事業者」と「受注者」に修正いたします。
58	質問	02_別添資料1及び別紙1、要件定義書.pdf	6	2	2.2.2	7	1	「拠点と集約用ネットワーク機器間において、各拠点側のネットワーク機器は、以下の要件を満たす暗号化通信処理能力を満たさなければならない。」と記載があります。本証明について、メーカー提示のDatasheetや機能証明書等で対応することで充足しますでしょうか。	要件を正しく把握するため	問題ございません。
59	質問	02_別添資料1及び別紙1、要件定義書.pdf	7	2	2.2.2	12	1	集約用ネットワーク機器をクラスタ構成とし、拠点用ネットワーク機器からの接続を分散して収容する構成を想定した場合、GSS-NWと集約用ネットワーク機器の接続は最低10GbEとして問題ないでしょうか。例えば、集約用ネットワーク機器をDCあたり2台の冗長構成とした場合、GSS-NWとの接続は合計20GbEとなります。	機種選定と機器数に影響するため	集約用ネットワークの機器構成については、適切な構成をご提案ください。
60	質問	02_別添資料1及び別紙1、要件定義書.pdf	7	2	2.2.2	16	1	「インターネット」、「閉域サービス」の接続インタフェースにおいて、PPPoE接続、タグVLAN(IEEE802.1Q)に対応することは機能要件に含まれますでしょうか。	ネットワーク構成の要件を確認するため	PPPoE接続は含まれません。
61	質問	02_別添資料1及び別紙1、要件定義書.pdf	7	2	2.2.2	18	1	「ログファイル等SNMPでは得られない高度な情報等を、rsyncやSCP等により外部のシステムから定期的かつ自動的に取り出せる機能性を有すること。」と記載がございますが、受注者側で準備する要件としては、受注者側で準備したシステムにてrsyncやSCP等を利用可能な状態とし、外部システムから情報を取得可能とする理解でよいでしょうか。	要件を正しく把握するため	外部システムへput可能な状態として準備いただくことを想定しています。
62	質問	02_別添資料1及び別紙1、要件定義書.pdf	7	2	2.2.2	19	1	「集約拠点」のメディア要件は、既設の総務省ネットワークとの相互接続における要件を指しておりますでしょうか。	機種選定と構成数量に影響するため	ご認識のとおりです。
63	質問	02_別添資料1及び別紙1、要件定義書.pdf	8	2	2.2.2	21	1	「A) 任意の拠点用・集約用のネットワーク機器の論理または物理インターフェース群間をレイヤー2(イーサネットセグメント)にて相互接続(L2 over L3機能)する機能性を有すること。」について、広域基幹ネットワークシステムではなく「省内ネットワークシステム」で実現することは許容されますでしょうか。なお、オーバーレイに関する要件B~Dは広域基幹ネットワークシステムで実現することを想定しております。	ネットワーク構成の要件を確認するため	許容いたしません。
64	質問	02_別添資料1及び別紙1、要件定義書.pdf	9	2	2.3.1	-	1	「各拠点のフロアレイアウト等については閲覧資料も参照すること。ただし、今後、各拠点内のレイアウト等に変更される可能性があることに留意し、契約期間中の変更には本契約内で対応できるように備えること。」と記載がございますが、構築完了後の保守期間内においても発生したレイアウト変更に対応する必要がある理解でよいでしょうか。また、各拠点においてレイアウト変更がどの程度の頻度にて発生するかをご教示願います。	要件を正しく把握するため	当庁と協議の上、対応していただく必用がございます。以下に修正いたします。 「各拠点のフロアレイアウト等については閲覧資料を参照すること。また、今後、各拠点内のレイアウト等に変更される可能性があることに留意し、契約期間中の変更には本契約内で対応できるように備えること。ただし、契約期間中において、拠点内の大規模なレイアウト等変更が発生する場合は、デジタル庁と対応について協議を行うこと。」
65	質問	02_別添資料1及び別紙1、要件定義書.pdf	9	2	2.3.1	-	1	個別システム接続用途の24ポートスイッチ(SW)、及び48ポートスイッチ(SW)について、省内ネットワークの末端部における利用ポート数にかかわらず、個別システム専用の接続用途として別途数量に追加する認識でよろしいでしょうか。	機種選定と構成数量に影響するため	個別システム用スイッチを別途用意していただくことを想定しています。なお、現時点の利用ポート数を閲覧資料でご確認いただき、最適な構成をご提案ください。
66	質問	02_別添資料1及び別紙1、要件定義書.pdf	10	2	2.3.2	12	1	・本調達において、「要件A~D」に記載の要件を満たす認証基盤の調達、構築は含まれる認識でよろしいでしょうか。 ・Azure Active Directoryの調達、構築は本調達に含まれず、認証基盤との連携に必要なAzure Active Directory側の設定変更は運用事業者様にて実施いただける認識でよろしいでしょうか。 ・認証基盤を利用する機器数、利用者数は、「別添資料1_別紙2_拠点一覧」に記載の機器台数、利用者数と同等となる認識でよろしいでしょうか。 ・認証基盤における基本設計は構築済み他省庁様と同様の認識でよろしいでしょうか。また、他省庁様における設計資料は構築時にご提供いただける認識でよろしいでしょうか。	要件を正しく把握するため	ご認識のとおりです。
67	質問	02_別添資料1及び別紙1、要件定義書.pdf	13-14	2	2.3.2	14	1	「設置後、各居室・会議室等では業務端末がWi-Fiで接続するために十分な信号強度で接続できる環境であることを示すこと。」と記載がございますが、十分な信号強度の提示については、省内ネットワークの管理システムにおいて、管理対象APの電波強度の情報を取得して提示することで本要件を満たす理解であっておりますでしょうか。	要件を正しく把握するため	要件定義書2.3.2.項14を以下のとおり修正します。 「受注者は、設置場所において、端末等が、Wi-Fiにて業務を進める上で必要な品質を提供できていることを確認しなければならない。その確認手段は、受注者が整備する機器群の機能性などを考慮したうえで手法を提案すること、なお、その機能性をもっても必要な品質を提供できないことを想定し、サイトサーベイなど直接調査に基づく提案も行うこと。」
68	質問	02_別添資料1及び別紙1、要件定義書.pdf	14	2	2.3.2	16	1	「SNMPによるトラフィック監視に対応すること」と記載がございますが、ログの粒度(5分単位、1時間単位の取得等)や保存期間の要件はございますでしょうか。	要件を正しく把握するため	トラフィックレポートについては、粒度を5分とし、保存期間を(1年)とします。なお世代管理として(3世代)を想定しています。
69	質問	02_別添資料1及び別紙1、要件定義書.pdf	14	2	2.3.2	17	1	「ログファイル等SNMPでは得られない高度な情報等を、rsyncやSCP等により外部のシステムから定期的かつ自動的に取り出せる機能性を有すること。」と記載がございますが、受注者側で準備する要件としては、受注者側で準備したシステムにてrsyncやSCP等を利用可能な状態とし、外部システムから情報を取得可能とする理解でよいでしょうか。	要件を正しく把握するため	外部システムへput可能な状態として準備いただくことを想定しています。
70	質問	02_別添資料1及び別紙1、要件定義書.pdf	14	2	2.3.2	19	1	「なお、本システムの稼働のためにハードウェア基盤が必要な場合、デジタル庁は、仮想化基盤によりx86ベースのゲストオペレーションシステム(OS)をホスト可能な仮想サーバを提供することができる。」と記載がございますが、省内ネットワークの管理のためのシステムがx86ベースの仮想マシン(Windows/Linux,仮想アプライアンス)として準備可能な場合、デジタル庁様準備の仮想化基盤に搭載可能	要件を正しく把握するため	ご認識のとおりです。
71	質問	02_別添資料1及び別紙1、要件定義書.pdf	15	2	2.4.2	8	1	・UTMにおける基本設計は構築済み他省庁様と同様の認識でよろしいでしょうか。また、他省庁様における設計資料は構築時にご提供いただける認識でよろしいでしょうか。 ・UTMにかかわる機器調達(筐体保守、ライセンス、SFP/SFP+, QSFP+/QSFP28 インターフェース等を含む)は不要の認識でよろしいでしょうか。	-	ご認識のとおりです。
72	質問	02_別添資料1及び別紙1、要件定義書.pdf	15	2	2.4.2	9	1	「Oネットワーク等を監視するシステムが取得した監視データについて、JSON形式にてデータを一定周期(5分単位)でエクスポートできるように構成すること。」と記載がございますが、以下、3点質問させていただきます。 ・一定周期(5分単位)で1ファイルを自動でエクスポートする必要がある理解であっておりますでしょうか。 ・エクスポートしたファイルは即時でGSS統合管理監視システム(仮称)に受け渡しを行う必要があるでしょうか。 ・エクスポートしたファイルはどの程度の期間統合管理監視システム側で保管が必要となりますでしょうか。	要件を正しく把握するため	「GSS統合管理監視システム(仮称)」は、今後整備予定であることから、ご質問いただいた要件を検討し整理致します。
73	質問	02_別添資料1及び別紙1、要件定義書.pdf	7	2	2.2.2	10	1	「小規模拠点向け拠点用ネットワーク機器は、2つのSIMスロットを有しなければならない。WWANインターフェースは、どちらかのSIMを排他的に使用して、移動体通信サービスに接続し利用できること。加えて、当該機器は、SIMの切り替えが可能でなければならない。」とありますが、「03_別添資料1_別紙2_拠点一覧」を確認する限り、LTE回線は、1回線しか利用しないため、必要要件としては、「1つのSIMスロットを有する」と存じますが、2つのSIMスロットを有する必然性は有りますでしょうか。	機器構成に影響があるため	調達物品及び数量については想定数量になりますので、規模に応じて、最適な構成をご提案ください。 なお、小規模拠点における拠点用ネットワーク機器については、冗長構成は必須ではないため、台数を修正いたします。
74	質問	02_別添資料1及び別紙1、要件定義書.pdf	8	2	2.2.2	21	1	オーバーレイ側のトラフィック種別は、「トランスポート層(レイヤ4)」までの情報に基づき判別する認識でよろしいでしょうか。	ネットワーク構成の要件を確認するため	ご認識のとおりです。
75	質問	02_別添資料1及び別紙1、要件定義書.pdf	10	2	2.3.2	6	1	「フォワーディングの際に参照される経路テーブル」は、VRFの利用を想定しておりますでしょうか。その場合の利用拠点、ネットワーク構成についてご教示願います。	ネットワーク構成の要件を確認するため	ご認識のとおりです。
76	質問	02_別添資料1及び別紙1、要件定義書.pdf	14	2	2.4.2	1,2	1	各システムにて稼働監視の要件がございますが、監視通知の際にメール機能が必要と想定しております。メールサーバが必要な場合には既存のシステムを利用して頂くことは可能でしょうか。	要件を正しく把握するため	利用可能です。

項	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
77	質問	O1_調達仕様書(案)	6	2	19		1	業務日外及び業務時間外で作業(配線、機器設置)を実施する際、受注者側で警備員を立てる等の措置をとる必要はございますか。	見積金額が変わるため。 (警備手配が必要な場合、費用を含む必要があるため)	民間ビルの場合は警備員を立てる等の措置を取っていただく場合がございます。
78	質問	O1_調達仕様書(案)	6	2	19		1	業務時間内で作業可能なエリア、不可エリアを事前提示いただく事は可能でしょうか。	見積金額が変わるため。 (平日日中と休日及び夜間で作業費用が異なるため)	拠点担当者との調整になりますが、現時点の情報については閲覧資料をご確認ください。
79	質問	O2_別添資料1及び別紙1、要件定義書	1	3	2		2	「借入終了時に必要となる撤去費用は含まない。」とありますが、撤去は借入終了時に別途調達される認識で問題無いですでしょうか。	見積に撤去費を含む必要が無い認識で問題ないかの確認のため	ご認識のとおりです。
80	質問	O2_別添資料1及び別紙1、要件定義書	2	3	1		2	本対応でAP以外の有線配線が必要な端末数を提示いただくことは可能でしょうか。	見積金額が変わるため。 (AP用以外の有線配線対応の必要数により費用が変わる)	本公告の閲覧資料をご確認ください。
81	質問	O2_別添資料1及び別紙1、要件定義書	2	3	1		2	ネットワーク機器を納めるラックについて、固定方法についての指示はございますか。	見積金額が変わるため。 (躯体ヘアンカー固定が必須等の場合、床加工など対応にかかる費用が変わるため)	提案機材を必要十分に収容できるラックをサービス提供に支障が無いように、転倒防止に配慮した取り付けを想定してご提案ください。
82	質問	O2_別添資料1及び別紙1、要件定義書	2	3	1		2	「配線は物理的な切断等から保護される必要がある」と記載がありますが、天井裏や床下などを除く、露出部を配線保護材(モール等)で保護すれば良い認識で問題無いですでしょうか。	見積金額が変わるため。 (配線の全区間を保護する必要がある場合、費用が変わるため)	ご認識のとおりです。
83	質問	O4_別添資料2、SLA項目一覧.pdf	6	2	2.5		2	下記赤字をご修正頂けますでしょうか。 2.5 SLAの実績収集と品質評価 定期的にSLA項目の実績の収集し、実績と目標値の差を評価し、デジタル庁に評価結果を報告する。目標値に対して実績が未達成、あるいは実績の傾向から未達成となることが予想される場合、「エラー!参照元が見つかりません。エラー!参照元が見つかりません。」を実施する。	誤植と考えられる為。	ご指摘のとおり記載誤りとなります。 正しくは、「実績の傾向から未達成となることが予想される場合、「6.1 業務改善等対応」を実施する。」となります。
84	質問	—	—	—	—		2	今回の加点ポイントの内容を開示願います。	入札参加可否判断の重要な要素となる加点ポイント部分が公表されていない為	本公告の閲覧資料をご確認ください。
85	質問	調達仕様書別添資料1_要件定義書	10~13	2.3	2.3.2	12	1	こちらに記載されている認証要件B)、C)、D)については、貴庁が別途用意されるPA-5450の機能も利用して実現するものと想定されますが、その理解であっておりますでしょうか?もし異なる場合は、当調達で導入するシステムのみで全て実現しないといけないのかどうかお教えいただけますでしょうか。	想定している動作内容を確認する為	要件定義で記載のある認証機能については、本調達で導入・実現することになります。
86	質問	要件定義書	P.9	2	2.3.2		1	機器構成を決定する上で、機器認証/利用者認証における認証レートの要求値を指定いただけますでしょうか。(秒間50ユーザ等)	NW構成検討のためご掲示願います。	秒間1ユーザ程度を想定しています。
87	質問	要件定義書	P.16	3	3.2		4	・保守で利用する端末のセキュリティ対策要件を明示いただけますでしょうか。具体的には、アンチウイルスやEDR、操作ログ取得等の要否についてです。 ・保守で利用する端末から本件の統合管理監視システムや各NW機器にアクセスする際の機構について、デバイス認証や多要素認証等による主体認証機能を具備した上で、インターネットからVPNでアクセスすることは認められますでしょうか。或いは、直接TYO2やOSA2に対してこのようなアクセスができない場合でも、事業者が本件用に提供する監視センターに対してこのようなアクセスをした上で、監視センターからTYO2やOSA2に対しては閉域網でアクセスするといった構成は認められますでしょうか。	用意する環境、セキュリティ要件により、提案するサービスに差異がある為掲示願います。	仕様書7.6 セキュリティに関する事項の記載に準じた対応をお願いします。
88	質問	調達仕様書別添資料1 要件定義書	2	1	2		1	「調達物品及び数量」にて、大規模拠点については基幹部(コアスイッチ)について記載がございません。総務省第2庁舎のことを指されているかと存じますが、基幹部を構成上追加できないということでしょうか?その場合、拠点ネットワーク機器が多数の10Gbpsポートを有する必要があると考えますが認識はあっておりますでしょうか?	機器選定に必要な情報であるため	調達物品及び数量については想定数量になりますが、総務省第2庁舎のコアスイッチの台数を修正いたします。規模に応じて、最適な構成をご提案ください。
89	質問	調達仕様書別添資料1 要件定義書	5	2	2	1	1	「総務省の地方等拠点の内部ネットワーク(LAN)を統合してオーバーレイネットワークとして構成」するために、拠点ネットワーク機器、及び集約ネットワーク機器間でオーバーレイネットワークを構成する必要があるとありますが、オーバーレイネットワークは複数構成できる必要はありますか?省内ネットワークの基幹部と同様、4つ以上利用する必要があるという認識で正しいでしょうか?	機器、及びライセンスの選定に必要な情報であるため	ご提案構成に応じて、単数でも複数でも問題ありません。要件を満たせるのであればオーバーレイネットワークの構成数は問いません。
90	質問	調達仕様書別添資料1 要件定義書	6	2	2	2	1	「nanoSIM」について、移動体通信事業者が発行するnanoSIMにアダプタを用いてmicroSIMまたは標準SIMに対応する機器に用いても差し支えないでしょうか。	機器の選択肢を確保するため。	機能が担保されるのであれば問題ございません。
91	質問	調達仕様書別添資料1 要件定義書	6	2	2	2	1	「障害などで全国網アクセスサービスが一時的に利用できない場合、WWAN インターフェースからモバイルアクセスサービスを経由して集約用ネットワーク機器との間でアンダーレイネットワークを構成できること。」とあります。モバイルアクセスサービスの通信データ容量が有限であり、有事の際に利用できない等を避けるため、モバイルアクセスサービスに通信が流れるのは全国網アクセスサービス障害時のみとなる必要があると考えますが、いかがでしょうか。	要件を明確化するため	モバイルアクセスサービスに通信が流れるのは、全国網アクセスサービスを介した接続が障害等で接続できない場合のみである必要がございます。
92	質問	調達仕様書別添資料1 要件定義書	7	2	2	2	1	「想定される小規模・中規模・大規模拠点向け有線WANインターフェースのメディア要件とインターフェース数は以下の通りとする。」とありますが、例えば、別紙2で想定回線種別が「フレッツ+LTE」の中規模拠点については、冗長化された2台が2.2.2.19に記載された有線インターフェースと、LTEに接続するためのWWANインターフェースを有する必要があるという理解であっておりますか?	要件を明確化するため	20に規定している内容は、有線WANインターフェースのメディア要件であり、各拠点のNW機器の要件は、9~11に記載がございますのでご確認ください。
93	質問	調達仕様書別添資料1 要件定義書	6	2	2	2	1	「拠点用ネットワーク機器は、別紙2に分類される地方等拠点の規模(小規模・中規模・大規模)に応じた機器選定を行い、中規模及び大規模においては、冗長構成として導入すること。」とありますが、例えば、別紙2で想定回線種別が「フレッツ+LTE」の中規模拠点については、機器故障時の通信の継続性を考慮すると、一方の機器がフレッツ、もう一方の機器がLTEを収容する必要があると考えますが、その認識でよろしいでしょうか?また、その際にも、2.2.2.9に記載された回線切り替えの要件が適用されますか?	要件を明確化するため	要件を明確化するために、拠点ネットワーク機器要件を修正いたします。
94	質問	調達仕様書別添資料1 要件定義書	7	2	2	2	1	「加えて、当該機器は、SIMの切り替えが可能でなければならない」と記載がございますが、これは手動での切り替えは当然とし、一方が接続できなくなった場合には自動的に切り替えも必要という意図でよろしいでしょうか?業務継続性の観点から自動的に切り替えも必須と認識しております。	要件を明確化するため	要件を明確化するために、拠点ネットワーク機器要件を修正いたします。
95	質問	調達仕様書別添資料1 要件定義書	10	2	3	2	1	「構成上、制御通信や独自プロトコルなどでタグ VLAN を使用する場合、そのタグ VLAN の番号は、2~4000 以外を使用すること。」とありますが、タグVLAN(IEEE802.1Q)としてこの番号が使われなければ問題ないととらえてよろしいでしょうか?	要求要件を明確にするため	ご認識のとおりです。
96	質問	調達仕様書別添資料1 要件定義書	10	2	3	2	1	「消費電力は、要件を満たす条件下で、PoE(15.4W)での稼働を推奨する」との記載がございますが、PoE条件下では電波出力が制限されるのが一般的となります。本調達においては、APの電波強度はどの程度を想定されておりますでしょうか?またその想定電波強度を用いて電波到達範囲を考え、必要AP数を検討されているという理解でよろしいでしょうか?	要求要件を明確にするため	消費電力の要件は推奨であり、サービス提供機能を満たすご提案をお願いします。
97	質問	調達仕様書別添資料1 要件定義書	10	2	3	2	1	「消費電力は、要件を満たす条件下で、PoE(15.4W)での稼働を推奨する」との記載がございますが、PoE(15.4W)で要件を満たす機器は限定的です。例えば、消費電力を20W以下、25W以下という要件にすると、選択肢は広がりますので、推奨される要件を緩和していただけないでしょうか?	要求要件を明確にするため	消費電力の要件は推奨であり、サービス提供機能を満たすご提案をお願いします。
98	質問	調達仕様書別添資料1 要件定義書	14	2	4	2	1	集約用ネットワーク機器、拠点ネットワーク機器で提案されるWANルータと基幹部、末端部、Wi-Fi部として提案されるL3/L2スイッチや無線APとは、管理装置がそれぞれ個別に用意されることが一般的です。統合管理監視システムとして要求される要件についても、2.4.2①と2.4.2②とはそれぞれ個別のシステムを提案することで差し支えないでしょうか?	要求要件を明確にするため	問題ございません。
99	質問	調達仕様書別添資料1 要件定義書	16	3	1		1	3.1監視体制に記載されている通り、今回導入されるすべての機器は24時間遠隔監視の対象になるという認識です。「SNMPによるトラフィック監視に対応すること。Syslogでのログ出力が可能であること。NTPやSNTPによる時刻同期が可能であること」という要件につきまして、拠点ネットワーク機器が冗長構成となる大規模拠点・中規模拠点については、アクティブ機、スタンバイ機双方を監視対象にする必要があるという認識でよろしいでしょうか?	要件を明確化するため	ご認識のとおりです。

項	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
100	質問	O2_別添資料1及び別紙1.要件定義書	16	3	1	-	1	保守運用業務において統合管理監視サーバに対しアクセスするNWを独自に構築し、GSS-NWへ接続することは許容されますでしょうか。もし許容することが難しい場合には、インターネットVPN等での既設の接続環境をご提供いただくことは可能でしょうか。	効率的な保守運用体制をご提案するため。	統合管理監視サーバに対しアクセスするNWを独自に構築し、GSS-NWへ接続することは許容いたします。
101	質問	O2_別添資料1及び別紙1.要件定義書	14	2	3	2	1	19 データセンターに無線LANコントローラを設置する場合、省内ネットワークに接続する端末の(省内ネットワーク接続の管理に関する)監視、基幹部、末端部を一元的に管理、構成、監視、トラブルシューティングを提供可能なシステムを構築するためにご提供いただく貴庁の仮想サーバに対し、無線LANコントローラの仮想版を構築するご提案は許容されますでしょうか？	要件を明確にし、製品選定を適切に行うため。	無線LANコントローラは、仮想タイプで無い物を考えております。
102	質問	O4_別添資料2. SLA項目一覧	3	2	2	-	1	仮想サーバの保守における責任分解点に関して、対象となる障害に「・監視サービス障害(仮想化基盤、仮想マシン、運用接続FWなど)」と記載がありますが、障害の切り分け作業については受注者の作業範囲となりますでしょうか。貴庁あるいはその他保守事業者様による切り分け作業となりますでしょうか。	保守運用における役割提供範囲を明確にし、コストを最適化するため。	明らかに構築事業者の責による障害と認められる場合は、受注者の対応となります。
103	質問	O3_別添資料1_別紙2_拠点一覧	1	-	-	-	1	専用線+フレットの拠点はいずれもオーバーレイネットワークの対象でしょうか。拠点一覧における「12 北海道管区行政評価局」のように専用線+フレットの回線種別であっても拠点ネットワーク機器数が0(ゼロ)となっており、オーバーレイネットワークの対象か否か判別がつきません。	要件を明確にし、製品選定を適切に行うため。	対象となります。調達物品及び数量については想定数量になりますので、規模に応じて、最適な構成をご提案ください。なお、「12 北海道管区行政評価局」は「13 北海道総合通信局」と庁舎が同じであるため、13に拠点ネットワーク機器を記載しています。
104	質問	O2_別添資料1及び別紙1.要件定義書	6	2	2	2	1	「7 拠点用ネットワーク機器は、別紙2に分類される地方等拠点の規模(小規模・中規模・大規模)に応じた機器選定を行い、中規模及び大規模においては、冗長構成として導入すること。」 上記、ご要件につきまして、小規模拠点は冗長構成が必須ではないという理解でよろしいでしょうか。必須ではない場合、拠点一覧の拠点ネットワーク機器数が2とされている小規模拠点においては1台はコールドスタンバイ機としシングル構成が許容されますでしょうか。	機器構成を明確にし、運用コストを最小化するため。	調達物品及び数量については想定数量になりますので、規模に応じて、最適な構成をご提案ください。なお、小規模拠点における拠点用ネットワーク機器については、冗長構成は必須ではないため、台数を修正いたします。
105	質問	O2_別添資料1及び別紙1.要件定義書	7	2	2	2	1	「18 ログファイル等SNMP では得られない高度な情報等を、rsync や SCP 等により外部のシステムから定期的かつ自動的に取り出せる機能性を有すること。」 上記要件につきまして、対象機器は拠点ネットワーク機器の認識でよろしいでしょうか。	要件を明確にし、コストを最小化するため。	高度な情報がある機器が対象になります。
106	質問	O2_別添資料1及び別紙1.要件定義書	7	2	2	2	1	「18 ログファイル等SNMP では得られない高度な情報等を、rsync や SCP 等により外部のシステムから定期的かつ自動的に取り出せる機能性を有すること。」 上記要件のrsyncやSCP等という点につきまして、rsyncあるいはSCPのいずれかにて実現可能である場合は本要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。	要件を明確にし、コストを最小化するため。	ご認識のとおりです。
107	質問	O2_別添資料1及び別紙1.要件定義書	7	2	2	2	1	19、20において集約拠点のLAN側、WAN側のインタフェースの要件について必要ポート数の記載がございません。想定をご教示いただけますでしょうか。	要件を明確にし、機器選定を適切に行うため。	集約用ネットワーク機器側の性能要件については、最適な構成をご提案ください。なお、拠点用ネットワーク機器に接続する回線速度は、「別紙2_拠点一覧」の想定回線種別をご確認ください。
108	質問	O2_別添資料1及び別紙1.要件定義書	10	2	3	2	1	「11 消費電力は、要件を満たす条件下で、PoE(15.4W)での稼働を推奨する。アクセスポイントは、内蔵アンテナ方式とすること。」 上記要件につきまして、この推奨要件を満たせない場合における1台あたりの最大消費電力が想定されておりましたらご教示いただけますでしょうか。	要件を明確にし、製品選定を適切に行うため。	特段設定しておりませんが、極力省電力化を達成可能な機種のご選定をご提案願います。
109	質問	O2_別添資料1及び別紙1.要件定義書	14	2	3	2	1	19において利用させていただく仮想化基盤においてCPU、MEM、ストレージの上限等の制約はなく、事前にご提示したスペックはご用意いただける認識でよろしいでしょうか。 現状の想定のリソースは以下の通り4台を想定しております。 #1: CPU 2GHz以上 16 vCPU、メモリ 32GB、ストレージ 600GB #2: CPU 2GHz以上 16 vCPU、メモリ 32GB、ストレージ 600GB #3: CPU 2GHz以上 16 vCPU、メモリ 32GB、ストレージ 300GB #4: CPU 2GHz以上 16 vCPU、メモリ 32GB、ストレージ 300GB	要件を明確にし、実現可能な構成での提案を行うため。	仮想化基盤については、デジタル庁で提供予定ですが、必要なスペックは提案時に改めてご提示いただけますようお願いいたします。また、仮想化基盤のご提案もご検討いただければと存じます。
110	質問	O2_別添資料1及び別紙1.要件定義書	15	2	4	2	1	以下のご要件につきまして、インターネット接続する構成をご開示いただけますでしょうか。 「⑧デジタル庁が提供するパロアルトネットワークス社製 UTM たる PA-5450(構成詳細については、デジタル庁にお問い合わせのこと)を有している。この筐体に対して、通過トラフィックの通信制御や、脅威防御、GSS 端末からのVPN接続などのセキュリティ機能を設定すること。」	情報開示頂き、公平な条件とするため。	セキュリティ情報となるため、資料等での提供、提示はできません。デジタル庁へ来訪による情報の閲覧が出来る様別途調整いたします。
111	質問	O2_別添資料1及び別紙1.要件定義書	15	2	4	2	1	以下の仕様につきまして、ログの転送先となるログ収集サービスの仕様に関して情報提供いただけますでしょうか。 ログ収集サービス側からログをGETしにくるか、転送を弊社提供の集約ネットワーク機器から行うのか明確にしたいと存じます。転送を行う場合そのjobを集約ネットワーク機器等において作成する必要がある等必要な対応を整理したくご教示いただけますでしょうか。 ⑨〇広域基幹ネットワークシステムにおける集約ネットワーク機器等において収集・保管される詳細なログデータを、標準的なプロトコル(scp,rsync等)でデジタル庁が指定するログ収集サービスに転送できるように構成すること。	要件を明確にし、適切に製品選定を行うため。	ログの転送にあたっては、「標準的なプロトコル(SCP、Rsync等)」を想定しております。
112	質問	O2_別添資料1及び別紙1.要件定義書	16	3	3	2	1	省内ネットワーク監視等の用途にて利用可能とされる貴庁の仮想サーバが障害等により動作不能、かつデータの復旧が不可となった場合、バックアップからのリストア作業等の復旧対応は受注者の作業範囲外との認識でよろしいでしょうか。	要件を明確にし、適切な運用体制をご提案するため。	ご指摘の作業につきましては、別途調達が行われる運用支援事業に該当すると思いますが、初年度瑕疵担保期間中は、データ部以外のリストア作業にご協力頂きます。
113	質問	O2_別添資料1及び別紙1.要件定義書	2	1	2		1	調達物品および数量において、お客様準備機器との接続のために必要なSFPの種類と数量の記載がないため具体的なSFPモジュール種類と数量をご教示願います。	貴庁が要求するSFPモジュール種類と数量の記載がない場合、要求する物品数量等が調達時に満たされず、プロジェクト開始後の要件の再調整により、金額の変動や納期遅延等のリスクがあると考えます。	ご意見を踏まえ仕様書を修正します。
114	質問	O2_別添資料1及び別紙1.要件定義書	3	1	3		1	機器の撤去費については見積対象外という認識に相違ないでしょうか。	本委託業務に係る業務項目や必要な事前の申請等を明確にするため。	撤去は本調達からは調達範囲外となっております。
115	質問	O2_別添資料1及び別紙1.要件定義書	4	2	1		2	先行省庁では、各府省庁ごとに独立した広域基幹ネットワークシステムの集約機器及び総合管理監視システム(以下DC)環境を構築する仕様だったが、本委託業務の仕様からは独立したDC環境又は、府省間で共用(統合)したDC環境を要求されているか読み取れませんでした。内閣法制局及び金融庁のDC環境について、省庁ごとに独立したシステムを構築するか、1つに統合したシステムを構築するかの要求をご教示願います。	DCシステムの構築方針の相違により、調達すべき物品等の数量やスペック、関連業務の作業項目等が変動するため。	1つに統合いただくことで構いません。
116	質問	O2_別添資料1及び別紙1.要件定義書	6	2	2	2	1	提携する事業者へ相談の結果、OSA2が利用できない可能性はありますでしょうか。またその可能性を考慮した見積算出が必要になりますでしょうか。	相談の結果OSA2が利用できない場合、代替案の検討および調達を実施する必要が発生し、調達する業務や項目、利用開始までの想定スケジュールに変動が発生するリスクがあるため。また、事業者間での公平性を担保いただくため。	大阪第2データセンター(OSA2)を利用できる前提でお見積りください。
117	質問	O2_別添資料1及び別紙1.要件定義書	8	2	2	2	1	【項番21】L2エクステンションとは、L2延伸と読み替えて認識に相違ないでしょうか。	用語・語彙について認識の齟齬を無くし、正確に貴庁の要求を理解するため。	問題ございません。L2多地点間延伸となります。
118	質問	O2_別添資料1及び別紙1.要件定義書	9	2	3	1	1	契約期間中のレイアウト変更等についてレイアウト変更起因して発生する変更とは、プロット図や居室名変更等の成果物の改版や、居室ごとのAP設置数変更等フロア設計等の施工前までの変更等を想定し、設置後の移設変更等、再施工は含まないという認識でよろしいでしょうか。	フロアレイアウト変更起因する業務量を明確にするため。また想定する変更を明らかにすることで、事業者間での公平性を担保いただくため。	当庁と協議の上、対応していただく必用がございます。以下に修正いたします。 「各拠点のフロアレイアウト等については閲覧資料を参照すること。また、今後、各拠点内のレイアウト等は変更される可能性があることに留意し、契約期間中の変更には本契約内で対応できるように備えること。ただし、契約期間中において、拠点内の大規模なレイアウト等変更が発生する場合は、デジタル庁と対応について協議を行うこと。」

項	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
119	質問	02_別添資料1及び別紙1.要件定義書	13	2	3	2	1	【項目14】「業務端末がWi-Fiで接続するために十分な信号強度で接続できる環境であることを示すこと」の記載に対して、全拠点のサイトサーベイの結果をテスト結果報告書等に起票する認識に相違ないでしょうか。	必要な要員とスケジュール的な余裕時間を、適切に確保するため。	要件定義書 2.3.2.項14を以下のとおり修正します。 「受注者は、設置場所において、端末等が、Wi-Fiにて業務を進める上で必要な品質を提供できていることを確認しなければならない。その確認手段は、受注者が整備する機器群の機能性を考慮したうえで手法を提案すること、なお、その機能性をもって必要な品質を提供できないことを想定し、サイトサーベイなど直接調査に基づく提案も行うこと。」
120	質問	03_別添資料1_別紙2_拠点一覧					1	拠点ごとの工事可能時等に制約等があればご教示いただけないでしょうか。	制約条件を把握することで、作業の想定スケジュールを正確に策定し、プロジェクトの円滑な進行に資するため。	本公告時の閲覧資料にてご確認ください。
121	質問	04_別添資料2. SLA項目一覧	5	2	3		1	代替機交換による復旧時間：4日(96時間)以内(業務日9:30~18:15)は、4業務日以内でしょうか、または4日以内でしょうか。(96時間以内と業務日とで、記載が混在しているような印象を受けるため貴庁が要求するSLA水準を正確に確認したいと考えます。平日の場合、年末年始等の大型連休期間等の取扱いについても確認させて頂きたいと考えます。)	業務日と平日で、要求されるSLAの水準が異なるため。	代替機交換による復旧時間は、年末年始等も含めた4日以内の復旧を目標としております。業務日表示の箇所(例：業務日9:30~18:15)については、受注者からのデジタル庁に対する障害通知時間帯又は復旧対応の時間帯となります。
122	意見	02_別添資料1及び別紙1.要件定義書.pdf	10	2	2.3.2	11	3	「消費電力は、要件を満たす条件下で、PoE(15.4W)での稼働を推奨する。」と記載がありますが、先進的なWi-Fi6E 6GHz帯に対応することを具備すると、「消費電力は、要件を満たす条件下で、PoE+(30W:IEEE 802.3at規格)での稼働を推奨する。」に記載変更頂けないでしょうか。	-	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりとします。
123	意見	02_別添資料1及び別紙1.要件定義書.pdf	7	2	2.2.2	10	3	「小規模拠点向け拠点用ネットワーク機器は、2つのSIMスロットを有しなければならない。WWANインターフェースは、どちらかのSIMを排他的に使用して、移動体通信サービスに接続し利用できること。加えて、当該機器は、SIMの切り替えが可能でなければならない。なお、外付け機器などを使用して2つのSIMを利用可能とする場合には、ヒューマンエラー等により外付け機器などが容易に分離しないよう対策を講ずること。」と記載がありますが、「03_別添資料1_別紙2_拠点一覧」を確認する限り、LTE回線は、1回線しか利用しないため、本記載項目は、「小規模拠点向け拠点用ネットワーク機器は、1つのSIMスロットを有しなければならない。」に文言訂正願います。	機器構成に影響があるため かつ 要件と仕様と相違があり、過剰要求と認識しているため	ご意見を踏まえ検討した結果、要件を修正いたします。
124	意見	01_調達仕様書(案).pdf	22	7	7.1	(4)②ii	1	「5年以上のプロジェクト管理経験を有する、かつ、プロジェクト管理に関する次のいずれか又は相当する資格を有すること。」と記載がありますが、「5年以上のプロジェクト管理経験を有する、又は、プロジェクト管理に関する次のいずれか又は相当する資格を有すること。」に変更願います。	本件以外のGSS移行入札への参加を予定している為、要員資格の緩和を希望します。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりとします。
125	意見	調達仕様書	P.22	7	7.1	(4)	1	統括責任者に求める以下のii~ivの要件は、本案件の性質や規模と比べて過大と考えます。緩和いただけますでしょうか。 ii キャンパス規模のネットワークに係る大規模なプロジェクトで、要件定義業務又は工程管理業務の実績を有すること。 iii キャンパス規模のネットワークに関する刷新検討業務又は最適化計画策定業務の実績を有すること。 iv キャンパス規模のネットワークに関する業務継続計画策定業務又はガイドライン整備業務の実績を有すること。	本案件はNW機器の設計、構築及び現地展開作業を含む、NWインテグレーションが主要要件であると認識しており、刷新検討や最適化、ガイドライン策定等の業務とは性質が異なるものと考えられます。また、本調達の範囲ではiの要件に必要な統括責任者を配置できる認識です。ii~ivについては要員の単価増につながります。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりとします。
126	意見	調達仕様書	P.22	7	7.1	(4)	1	プロジェクト管理者に求める以下のiii~vの要件は、本案件の性質や規模と比べて過大と考えます。緩和いただけますでしょうか。 iii キャンパス規模のネットワークに係る大規模なプロジェクトで、要件定義業務又は工程管理業務の実績を有すること。 iv キャンパス規模のネットワークに関する刷新検討業務又は最適化計画策定業務の実績を有すること。 v キャンパス規模のネットワークに関する業務継続計画策定業務又はガイドライン整備業務の実績を有すること。	本案件はNW機器の設計、構築及び現地展開作業を含む、NWインテグレーションが主要要件であると認識しており、刷新検討や最適化、ガイドライン策定等の業務とは性質が異なるものと考えられます。また、本調達の範囲ではi~iiの要件に必要なプロジェクト管理者を配置できる認識です。iii~vについては要員の単価増につながります。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりとします。
127	意見	要件定義書	P.10	2	3.2	5	1	「大規模・中規模拠点においては、基幹部と末端部(フロアスイッチ)間を10Gbps以上の伝送帯域を有するメディアを2つ利用して接続すること。」	中規模拠点については規模からして基幹部と末端部を10Gbpsで接続する必要は無いと考えておりますが、いかがでしょうか。例えば、一部の総合通信局ではフロアスイッチを束ねるためにコアスイッチを配置する拠点があり、この場合10Gbpsでの接続が必須となることで、機器コストが高額になります。 ※ コア-フロア間を10Gbpsで接続した方が良い拠点は本省と第2庁舎の大規模拠点のみで良いと考えます。	ご意見を踏まえ検討した結果、利用者人数によって要件を変更いたします。
128	意見	別紙2_拠点一覧	-	-	-	-	1	公害等調整委員会事務局想定コアスイッチ台数2台とありますが、中規模拠点の分類のため、コアスイッチとエッジスイッチ間を10Gbpsで接続する必要があります。利用者数が52人と少ないため、1Gbpsでの接続が最適と考えております。要件緩和をいただくか、コアスイッチではなくフロアスイッチを要件としていただけないでしょうか。	構成・費用最適化の為ご検討願います。	既設GW機器とのインターフェースは10Gbpsとなります。
129	意見	要件定義書	P.9	2	2.2		1	拠点用ネットワーク機器は、別紙2に分類される地方等拠点の規模(小規模・中規模・大規模)に応じた機器選定を行い、中規模及び大規模においては、冗長構成として導入することの記載があるが、別紙2_拠点一覧を参照すると小規模拠点で、フレット+LTEでの接続を想定する拠点が拠点ネットワーク機器 2台と記載されております。1台に緩和願います。	フレット+LTEは1台のRouterで回線を終端し、さらにSIMカードを搭載することで、回線の切り替えが行えます。また小規模拠点では拠点ネットワーク機器の冗長化は要件外と認識しているため、拠点ネットワーク機器は1台で問題ないと考えております。	ご意見を踏まえ検討した結果、要件を修正いたします。
130	意見	総務省のガバメントソリューションサービスへの移行に係るネットワーク環境構築等調達仕様書別添資料1「要件定義書」	7	2	2	2	1	「小規模拠点向け拠点用ネットワーク機器は、2つのSIMスロットを有しなければならない。」の記載に対し、「必要に応じて2つのSIMスロットを有しなければならない。」へ緩和頂けないでしょうか。	冗長用回線の柔軟な設計・ご提案を可能とするため、SIM(移動体通信サービス)に限定する必要はないと考えるため。	ご意見を踏まえ検討した結果、要件を修正いたします。
131	意見	総務省のガバメントソリューションサービスへの移行に係るネットワーク環境構築等調達仕様書別添資料1「要件定義書」	7	2	2	2	1	「集約拠点：GSS-NWに対して、QSFP+又はQSFP28」の記載を「集約拠点：GSS-NWに対して、SFP/SFP+又はQSFP+/QSFP28」へ緩和頂けないでしょうか。	暗号化通信処理能力について「大規模拠点：フレームサイズ512バイトにおいて、5Gbps以上の処理能力」との記載があり、10GbE/25GbEのインターフェースで十分対応可能と考えるため。	「集約拠点：GSS-NWに対して、SFP+以上」に修正します。
132	意見	総務省のガバメントソリューションサービスへの移行に係る	12	2	3	2	3	「B)利用者認証について」内の項目「イ」を削除頂けないでしょうか。	後述される「D)A-B組み合わせ要件」のB「利用者認証」に「イ」のフローが存在しないため。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりとします。
133	意見	追加	6	2	2	2	2	下記の仕様を追加いただけますでしょうか。 「集約用ネットワーク機器および拠点用ネットワーク機器は、IPv4/IPv6フォワーディング(ルーティング)機能を提供すること。フォワーディングの際に参照される経路テーブルを4つ以上利用できること。」	2.3.2.6にて基幹部に対して記載されているように、本システムでは複数の経路テーブルにより、ネットワーク論理分割を行う必要があるかと存じます。その際には基幹部だけでなく、広域基幹ネットワークシステムにおいても対応し、LANとWANに一貫性を持たせたデザインをとることが肝要かと存じます。本要件は必要かと存じますので、追記をお願いできますでしょうか。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりとします。
134	意見	小規模拠点向け拠点用ネットワーク機器は、移動体通信サービス用の接続インターフェース(以下「WWANインターフェース」という。)を内蔵し、障害などで全国網アクセスサービスが一時的に利用できない場合、WWANインターフェースからモバイルアクセスサービスを経由して集約用ネットワーク機器との間でアンダーレイネットワークを構成できること。	6	2	2	2	2	本仕様を下記に変更いただけますでしょうか。 「小規模拠点並びに中規模拠点向け拠点用ネットワーク機器は、移動体通信サービス用の接続インターフェース(以下「WWANインターフェース」という。)を内蔵し、障害などで全国網アクセスサービスが一時的に利用できない場合、WWANインターフェースからモバイルアクセスサービスを経由して集約用ネットワーク機器との間でアンダーレイネットワークを構成できること。」	「別紙2_拠点一覧」によると、中規模拠点においてもLTEを用いるケースが多くなることから想定されるため、要件を変更いただければと存じます。	ご意見を踏まえ検討した結果、要件を修正いたします。

項	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
135	意見	WWAN インターフェースからモバイルアクセスサービスを経由して集約用ネットワーク機器との間でアンダーレイネットワークを構成できること。	7	2	2	2	2	本仕様を下記に変更いただけますでしょうか。 「WWANインターフェースからモバイルアクセスサービスを経由して集約用ネットワーク機器との間でアンダーレイネットワークを構成できること。高遅延、それに伴う低スループットの場合を想定し、TCPの最適化に対応することを推奨する。」	拠点の地域によっては、遅延が大きく、十分なスループットが得られないことが想定されます。高遅延によるアプリケーションパフォーマンスの低下に対応するには、ネットワーク機器がTCPプロキシとして動作し、TCP最適化処理を行うことが効果的となります。お客様にとって価値がある要件と考えますため、推奨要件として追加いただけますでしょうか。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりとします。
136	意見	小規模拠点向け拠点用ネットワーク機器は、2つのSIMスロットを有しなければならない。	7	2	2	2	2	本仕様を下記に変更いただけますでしょうか。 「WWANインターフェースを用いる小規模及び中規模拠点向け拠点用ネットワーク機器は、2つのSIMスロットを有しなければならない。」	「別紙2_拠点一覧」によると、中規模拠点においてもLTEを用いるケースが多くなることが想定されるため、要件を変更いただければと存じます。	ご意見を踏まえ検討した結果、要件を修正いたします。
137	意見	消費電力は、要件を満たす条件下で、PoE(15.4W)での稼働を推奨する。	10	2	3	2	1	本仕様を下記に変更いただけますでしょうか。 「消費電力は、要件を満たす条件下で、PoE(15.4W)での稼働、あるいはPoE+と無線サービスを止めずに消費電力削減可能な機能を組み合わせた稼働を推奨する。」	PoE(15.4W)およびWiFi-6Eに対応した企業向けアクセスポイントは非常に限定されており、本仕様は大きく競争性を損なうものとなっております。PoE(15.4W)利用時、消費電力は低いものの電波出力が制限され、AP数増加、ローミング問題等を招き、さらにより到達距離の短い6GHz利用時には設計見直しが発生する可能性もございます。そのような問題を避けつつ、PoE+を用いるものの消費電力にも配慮した提案を推奨に加えていただけますでしょうか。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりとします。
138	意見	Wi-Fi部のアクセスポイントは、5GHz帯(Wi-Fi6E 6GHz帯)と2.4GHz帯を同時に利用できること。	10	2	3	2	2	本仕様を下記に変更いただけますでしょうか。 「Wi-Fi部のアクセスポイントは、5GHz帯、Wi-Fi6E 6GHz帯と2.4GHz帯を同時に利用できること。」	現在の要件ですと、5GHzと6GHzのどちらか一方と2.4GHzを同時利用できればよいと読み取れます。5GHz帯の利用を継続しつつ、6GHz対応端末が増えた場合に6GHz帯を解放する方法が既存端末に影響を与えることなく、6GHzのメリットを享受する方法と考えます。現在、トライバンド対応製品は企業向けには一般的となっており、三つの周波数帯を同時利用可能なアクセスポイントを要件としていただけますでしょうか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 「Wi-Fi部のアクセスポイントは、5GHz帯、Wi-Fi6E 6GHz帯と2.4GHz帯を同時に提供できること。」
139	意見	大規模及び中規模拠点における基幹部は、ポートミラーリングに対応すること。また、sFlow/NetFlow/IPFIXのいずれかに対応すること。	14	2	3	2	2	本仕様を下記に変更いただけますでしょうか。 「大規模及び中規模拠点における基幹部は、ポートミラーリングに対応すること。また、sFlow/NetFlow/IPFIXのいずれかに対応すること。全てのフロー情報を取得できることを推奨する。」	フロー情報のサンプリング取得の場合、通信パターンの傾向を掴めたとしても、監査証跡を含めたセキュリティ用途で用いることが困難となります。用途の広さに配慮いただき、推奨要件として追加いただけますでしょうか。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりとします。
140	意見	O1_調達仕様書(案)(総務省)	6	4	1		2	【仕様書上の記載】 「接続先となる総務省の各拠点との調整(接続先や接続方式等の技術的な要件)は当庁にて実施するが、ネットワーク構築に係る工事日程等の調整については当庁のサポートの下、受注者が接続先及び回線サービス事業者との調整を実施すること。調整状況については、閲覧資料を確認すること。」 【意見】 「接続先となる総務省の各拠点との調整(接続先や接続方式等の技術的な要件)は当庁にて実施するが、ネットワーク構築に係る工事日程等の調整および各拠点の回線開通に必要な関連工事の調整(施工範囲整理、契約に必要な情報の収集、図面作成、現場調査立ち合い、接続先への工事内容の説明等)については当庁のサポートの下、受注者が接続先及び関係者、回線サービス事業者との調整を実施すること。調整状況については、閲覧資料を確認すること。」 へ記載を変更して頂きたい。	仕様書に貴庁が実施すべき詳細の業務項目記載がないことにより、受託事業者が本作業を対応せず、貴庁にて回線敷設に伴う関係者(空港自営業者、自治体等)へ対応を実施いただく必要となる可能性がございます。業務項目を明記することで受託事業者等に依頼する作業範囲を明確化させ、貴庁担当者の負担を軽減させることが望ましいと考えます。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりとします。
141	意見	O1_調達仕様書(案)	22	7	1	(4) - (3)	2	【意見】 プロジェクトメンバーの資格要件について、 『情報セキュリティに関する以下のいずれかの資格又はこれに準ずる公的な資格を有するか、若しくはITスキル標準(ITSS)V3 2011のITスペシャリスト(セキュリティ)において、レベル4以上の能力を有すること。 ・「情報処理の促進に関する法律」に基づき実施される情報処理技術者試験のシステム監査技術者 ・情報システムコントロール協会(ISACA)が認定するCISA(公認情報システム監査人) ・(ISC)2が認定する情報セキュリティプロフェッショナル認定資格「CISSP」 ・「情報処理の促進に関する法律」に基づき実施される情報処理技術者試験の情報セキュリティスペシャリスト ・「情報処理の促進に関する法律」に基づき実施される情報処理技術者試験の情報処理安全確保支援士』 を追記頂きたい。	GSSの目的の一つに情報セキュリティの強化がございしますが、要員に求める資格にセキュリティ系の資格が含まれておりませんので、品質確保のため資格要件を追加したほうが望ましいと考えます。	ご意見を踏まえ検討した結果、以下の通り修正いたします。 『情報セキュリティに関する以下のいずれかの資格又はこれに準ずる公的な資格を有するか、若しくはITスキル標準(ITSS)V3 2011のITスペシャリスト(セキュリティ)において、レベル4以上の能力を有すること。 ・「情報処理の促進に関する法律」に基づき実施される情報処理技術者試験のシステム監査技術者 ・情報システムコントロール協会(ISACA)が認定するCISA(公認情報システム監査人) ・(ISC)2が認定する情報セキュリティプロフェッショナル認定資格「CISSP」 ・「情報処理の促進に関する法律」に基づき実施される情報処理技術者試験の情報処理安全確保支援士』
142	意見	O1_調達仕様書(案)	23	7	3		4	【意見】 「大気汚染防止法」に基づき、特定建築材料が使用されている建築物等の解体、改造、補修作業を行う際には、石綿飛散防止対策(作業基準の遵守)が義務づけられています。一方で、本仕様書には石綿に関する記載事項がございません。法令順守の観点で、石綿に関する記載を追記していただけないでしょうか。 以下弊社想定文 ・「拠点への工事前に、受注者は石綿調査の実施を行うこと。」 ・「石綿があることを想定とした工事の実施を行うこと。」	法令順守及び、本業務に従事する要員の安全・健康を確保することが必要だと考えます。	ご意見を踏まえ検討した結果、追記いたします。
143	意見	O2_別添資料1及び別紙1、要件定義書	5	2	2	1	2	【仕様書上の記載】 「なお、全国網サービスの利用にあたっては、フレッツ光への申し込み作業などの、当該サービスの利用開始等に関する下図①～⑤の申し込み手続きおよび各拠点の回線開通に必要な関連工事の調整(施工範囲整理、契約に必要な情報の収集、図面作成、現場調査立ち合い、接続先への工事内容の説明)についても本調達中で行うものとする。」 【意見】 「なお、全国網サービスの利用にあたっては、フレッツ光への申し込み作業などの、当該サービスの利用開始等に関する下図①～⑤の申し込み手続きおよび各拠点の回線開通に必要な関連工事の調整(施工範囲整理、契約に必要な情報の収集、図面作成、現場調査立ち合い、接続先への工事内容の説明)についても本調達中で行うものとする。」 へ記載を変更して頂きたい。	仕様書に貴庁が実施すべき詳細の業務項目記載がないことにより、受託事業者が本作業を対応せず、貴庁にて回線敷設に伴う関係者(空港自営業者、自治体等)へ対応を実施いただく必要となる可能性がございます。業務項目を明記することで受託事業者等に依頼する作業範囲を明確化させ、貴庁担当者の負担を軽減させることが望ましいと考えます。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりとします。
144	意見	O2_別添資料1及び別紙1、要件定義書(総務省)	13	2	3	2	2	【仕様書上の記載】 「受注者は、質問などのデジタル庁が運用・検証を必要とするうえで必要となる支援業務として、納入日から一か月あたり8人日、1年相当の運用・設定構築をリモートで行うエンジニアを供すること。」 【意見】 「受注者は、質問などのデジタル庁が運用・検証を必要とするうえで必要となる支援業務として、納入日から一か月あたり8人日、1年相当、当庁が運用業務を実施する上で必要な作業(例：設定変更、機器追加時の検証など、技術スキルを要する作業を対象とする)が実施可能な体制を提供すること。なおエンジニアの作業はリモートで実施することも可能とする。」 へ記載を変更して頂きたい。	仕様書の記載のうち、「質問等の支援」「運用」「設定構築」については、業務項目ごとに要員に求められるスキルセットが大きく異なり、貴庁が要求する業務を適切に実施出来るエンジニアが確保できない恐れがあると考えます。本業務に項目に係る事業者ごとの想定する技術水準や作業品質を平準化させるため、貴庁が構築事業者等に要求する作業を可能な限り具体的に提示して頂きたいです。	ご意見を踏まえ検討した結果、追記いたします。